蘆花恒春園マネジメントプラン

蘆花恒春園の管理運営、整備等の取組方針

平成27年3月

東京都建設局

目次

はじ	うめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24 - 3
	蘆花恒春園の基礎的事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24-4
Π	蘆花恒春園の開園概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24-6
Ш	蘆花恒春園の目標と取組方針 1 むこう10年間を見据えた主な目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 4 - 7 2 4 - 8
IV	図面・写真 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24-15
く資	資料編>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

はじめに

「蘆花恒春園マネジメントプラン」は、平成27年3月に改定された「パークマネジメントマスタープラン」における新たな東京の公園づくりの理念や目標、本公園の基本理念や時代の要請、ならびに過去8年間の本公園における公園づくりの取組成果等を踏まえ、今後新たな10年間を見据えた公園づくりに必要な目標を設定し、当該目標を実現するための計画・整備・管理に係る基本的な取組方針を定めたものです。。

また、本マネジメントプランは固定的なものではなく、目標や計画は継続的に見直し・ 改善を図るとともに、社会経済情勢の変化等への対応が必要となった場合には、柔軟に必 要事項等について再検討を行い、適宜見直し改善を行っていくものです。

蘆花恒春園の基礎的事項

1 都市計画等

(1) 都市計画の概要

- · 名 称 東京都市計画公園第32号芦花公園
- ·位 置 世田谷区粕谷一丁目地内
- •面 積 8.3ha
- · 種 別 特殊公園 (風致)
- · 決定告示 (当初) 昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号

(2) 蘆花恒春園の基本的な性格・役割

蘆花恒春園は、明治・大正時代の文豪徳富蘆花が、明治 40 年からの約 20 年間を過ごした旧邸宅と武蔵野の雑木林を中心として開園した公園であり、区部の西部地域に位置する歴史的にも貴重な公園である。なお、旧邸宅群や記念館、それらを取り囲む庭となっている地区は、昭和 61 年 3 月に東京都の史跡に指定されている。また、徳富蘆花旧宅が東京都景観条例に基づく特に重要な歴史的建造物等に指定され、周辺は「歴史的景観形成の指針」が適用される。

なお、東京都地域防災計画及び世田谷区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

2 過去の取組の成果等

当初「蘆花恒春園マネジメントプラン(H18)」における重点目標に係る過去8年間の取組およびその成果等は、以下のとおりである。

○武蔵野の原風景が体感できる公園、楽しさあふれる公園づくり

竹林の管理や建仁寺垣の設置など、蘆花恒春園の価値を高める管理が行われた。また、蘆花記念館の展示内容の充実、50周年記念特別展の実施、蘆花文学セミナーの開催など、蘆花及び恒春園の重要性や魅力を伝える取組などにより、利用者の満足度は高い水準を示した。

ボランティアへの協力・支援により花の丘における花壇づくりが実施されたほか、 花の丘フェスタ、かやぶきコンサートが開催された。また、平成19年度にドッグラン が開設され、公園の魅力が高まった。

○その他

ドッグラン、多目的広場など 1.2ha が新規開園され、緑の拠点の形成が進んだ。 防災トイレや入口表示灯など、防災施設の整備が行われ、避難場所としての防災機 能が強化された。

3 社会状況等の変化

(1) 社会経済情勢

- ・2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催決定
- ・平成23年3月の東日本大震災の発生
- ・生物多様性条約締国会議の平成22年日本開催など、地球環境への意識の高まり
- ・少子高齢化の進行による利用形態の変化

(2) 関連する行政計画等

- ・パークマネジメントマスタープラン (平成27年3月)
- ・都市計画公園緑地の整備方針(改定) (平成23年12月)
- ・緑の新戦略ガイドライン (平成18年1月)
- ・東京都長期ビジョン(平成26年12月)
- ·東京都地域防災計画(平成26年7月)
- ・世田谷区地域防災計画(平成24年)
- ・世田谷区「都市整備方針」(平成17年3月)
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画(平成26年3月)

Ⅱ 蘆花恒春園の開園概要

1 開園区域の概要

(1) 開園の概要

名 称 都立蘆花恒春園 (ろかこうしゅんえん)

開園日昭和13年2月27日

開園面積 80,304.43 m² (平成26年10月1日現在)

公園種別 特殊公園·風致

所 在 地 世田谷区粕谷一丁目

アクセス 京王線「芦花公園」または「八幡山」、京王線「千歳烏山」から京王バス (小田急線「千歳船橋」行き)「芦花恒春園」、駐車場(有料・24時間)

(2) 主な公園施設

集会場(梅花書屋、愛子夫人居宅)、旧宅、記念館、ドッグラン

2 利用状况等

(1) 利用概況

本公園は、恒春園区域と開放区域に大別される。

恒春園区域は、徳冨蘆花に興味のある方々が訪れる施設で、全国各地(蘆花が九州 出身であることから、九州からの来園が比較的多い)から訪れる。世田谷文学館とあ わせて利用されている。

開放区域は、地域の方々の利用が主体であり、朝夕の犬の散歩、体操、ジョギング、ウォーキングなどの利用が中心である。土休日は、ピクニックや車で来園しての犬の散歩等の利用がみられる。

(2) 利用者動向(推計値)

25年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
年間総数	138, 181	136, 088	91, 016	65, 046	48, 295	94, 471
(人)	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1, 173, 717	127, 742	129, 309	83, 908	87, 043	59, 142	113, 476

(3) 主な活動団体(詳細は資料編参照)

4団体・230名が、花壇作りやイベント活動などを行っている。

(4) 主な催し物開催状況(平成25年度実績は資料編参照)

「蘆花恒春園かやぶきコンサート」「花の丘フェスタ」などが行われた。

1 むこう10年間を見据えた主な目標

本公園の基本理念、および社会状況の変化等の内容を踏まえ、むこう 10 年間を見据 えた取組の中で本公園が目指す主な目標を次のように定める。

なお、本目標及び各方針の実現に向けた具体の数値目標については、事業計画等の 作成時に状況に応じそれぞれ適切に設定し、マネジメントサイクルのなかで見直し等 行っていく。また、【 】内には、関連するパークマネジメントマスタープランのプロジェクト名を記載した。

■目標1:地震災害時への対応のため、防災機能を強化・充実した都立公園

【プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト】

地震発生時の防災機能を発揮するため、下記の防災上の位置づけをふまえ、防災訓練など災害発生を想定した取組や、非常用の発電設備等の導入による防災関連施設の 更なる機能強化・充実を図る。

- 東京都地域防災計画による指定 避難場所(全域)
- ・世田谷区地域防災計画による指定 避難場所(全域)
- ○主な取組確認項目:防災施設整備の実績、防災訓練等の実績

■目標2:独自の魅力づくりに取組む都立公園

【プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト】

明治・大正期の歴史的文化的資産と武蔵野の面影を残す自然環境である貴重な文化 財を後世に引き継ぐとともに、公園の魅力として活用し、利用促進につなげる。

○主な取組確認項目:魅力発掘の取組

2 取組方針

本公園が目指すべき主な目標を実現するため、利用者の満足度向上を念頭に、管理や整備等にかかわる取組方針について、安全・安心や環境への取組等にも考慮したうえで次のとおり定める。

(1) ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は、整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

A:多目的広場ゾーン

・草地広場、アスレチック広場、多目的広場のあるゾーン いずれも緑に囲まれた広場であり、緑陰の中、休憩や散策などの利用に対応し ていく。また、草地広場内にはドッグランが設置されている。なお、ドッグラン の利用にあたっては、ドッグラン利用者は、公園管理所で利用登録を行うなど、 利用のルールを徹底する。

B:遊具広場ゾーン

・様々な遊具が配置された子供の遊びゾーン 遊具等の点検・補修に留意し、安全で快適に利用できるよう対応していく。

E:休息・散策ゾーン

・雑木林を主体とした樹林のゾーン 緑の拠点として、また休憩や散策などの利用に対応していく。

H:展示・学習ゾーン

・徳富蘆花ゆかりのあるゾーン

明治、大正期の文豪、徳富蘆花ゆかりの建物や武蔵野の風景を残す雑木林、竹林などがあり、徳富蘆花旧宅が東京都景観条例に基づく「特に重要な歴史的建造物等」に指定されている。歴史的な建築や武蔵野の風景を保全し、継承するために対応していく。

1:修景ゾーン

花の丘のあるゾーン

高遠小彼岸桜や藤棚、萩のトンネル、5つの花壇など、四季を感じることのできる草花豊かなエリアである。地域による花壇管理などの協働を継続・発展させ、地域とともに育てていく場として対応していく。

M:駐車場ゾーン

・駐車場のあるゾーン。 案内機能の充実等を図り、車利用だけでなく、その他の来園者の安全にも対応 していく。

Q:外縁部ゾーン

・民有地や公道などに接する公園外縁部

本公園の外縁部で、幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な 沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確 保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所 では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などに対応していく。

【ゾーンについて】

公園別のマネジメントプランでは、都立公園共通のゾーン区分を下表のように定めた。 したがって、該当するゾーンがない場合には、そのゾーンの記載がない。

記号	区分	主な特性・機能
		多目的広場、草地広場、芝生広場、運動広場など、多目的な
A	多目的広場ゾーン	利用ができるゾーン。(バーベキュー広場、キャンプ広場、
		デイキャンプ広場などを含む。)
В	遊具広場ゾーン	児童遊具、健康遊具など、各種の遊具を中心としたゾーン。
С	イベント広場ゾーン	イベント利用に適した広場や施設などがあるゾーン。
D	入口広場ゾーン	シンボル的な入口広場として集散の場となるゾーン。
E	 休息・散策ゾーン	散歩道、遊歩道、プロムナードなど、休息や散策の場となる
E		ゾーン。
F	尾根道散策ゾーン	丘陵地の尾根道など、散策の場となるゾーン。
G	 スポーツゾーン	野球場、テニスコート、サッカー場、各種競技場、プール、
G		体育館など、各種のスポーツの場となるゾーン。
Н	 展示・学習ゾーン	美術館、資料館、遺跡、城址など、各種の教養の場となるゾ
11	版外・手首ノーン	ーン。
I	 修景ゾーン	修景池、展望広場などの修景施設、または、草花、花壇、桜
1		並木などの修景機能があるゾーン。
J	樹林ゾーン	外周部の樹林など、遮蔽機能等があるゾーン。
K	環境共生・保全ゾーン	多様な動植物が生息している豊かな自然環境を形成している
IX	塚児共生・休主/ マ	ゾーン。
L	 水辺・親水ゾーン	流れ、池、じゃぶじゃぶ池など、水に親しむことができるゾ
L		ーン。
M	駐車場ゾーン	駐車場があるゾーン。
N	管理ヤードゾーン	管理ヤードとして利用するゾーン。
О	宿泊ゾーン	宿泊を目的とした施設があるゾーン。
Р	植物園ゾーン	植物園(有料)として運営しているゾーン。
		「大泉水景観ゾーン」「芝生広場景観ゾーン」「富士山景観
	(庭園関係)	ゾーン」「山中の景観ゾーン」「田園景観ゾーン」など、各
		庭園に各種のゾーンがある。
Q	外縁部ゾーン	民有地や公道等に接する公園外縁部となるゾーン。



(2)維持管理の取組方針

維持管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の維持管理において、特に留意すべき事項を留意事項として提示する。

1)維持管理の基本事項

都立公園は、自然環境保全、防災、景観形成、レクリエーションなど多くの機能を有しており、首都東京の風格を高め、安全で快適な都民生活に不可欠な都市施設である。こうした機能を発揮させるためには、適正な維持管理により、公園施設の機能を確保する。

そのためには、公園の中心的・特徴的要素となる植物をはじめ、その基盤となる 土や水、そこに生息する動植物なども含め、総体として守り育ていく。あわせて、 公園利用者に対しては、公園を清潔に保ち、快適な利用を提供するとともに、日常 的な点検等通じて、樹木や施設の異常を早期に発見し、速やかに対応していくこと で安全を確保し、安心して利用してもらう。また、防災トイレなどの防災関連施設 は、発災時に円滑に使用できるよう、日頃から点検等を行っていく。

2) 本公園の維持管理における留意事項

①明治・大正時代の武蔵野の姿を残した植栽管理?

蘆花が愛した武蔵野の原風景である雑木林を保全・復元するよう維持管理する。

②文化財として適切な施設管理

雑木林に囲まれた茅葺きの母屋や秋水書院、梅花書屋は、蘆花が愛した武蔵野の 原風景と共に保全・復元していく。記念館内の収蔵品は、寄贈時の状態を保てるよ う保存する。

③都民協働のシンボル「花の丘」の花壇管理

地域の人々と協働でつくった「花の丘」区域は、今後も季節の花々が咲く丘として、より充実した管理を行っていく。

(3) 運営管理の取組方針

運営管理の取組方針については、すべての公園・緑地に共通する基本的考え方として基本事項を示し、当該公園・緑地の運営管理において、特に留意すべき事項を留意 事項として提示する。

1) 運営管理の基本事項

① 基本的な事項

都民のライフスタイルの多様化や高度化、少子高齢化の進展などにより、新たな時代のニーズに応じた公園の管理運営が求められている。公園やその周辺地域の特性を踏まえ、地域団体などと連携し、環境の変化や新たなニーズに応えるための運営管理を行う。

② 公園の適正な管理

都市公園法や東京都立公園条例等に基づき、公の施設として公平・公正な取扱いをするとともに、公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるよう、適正な管理を行う。

③ 利用促進

公園利用者から寄せられる様々な要望や苦情等を通じてニーズを的確に把握し、 幅広い利用者層や利用目的に応じた質の高いサービスを継続的に提供するとともに、 公園の魅力を発信し、公園利用の促進を図る。

2) 本公園の運営管理における留意事項

①文化財の普及啓発

明治・大正期の文学や歴史、武蔵野の原風景などを体験できる学習の場等として、 子ども達から高齢者まで多様な世代が楽しめる取組を行っていく。

②協働による公園づくり

「花の丘」の花壇整備のほか、樹林地の管理や花の生育調査、身近な動植物の保全活動など、様々な分野において都民との協働による公園づくりを進めていく。

③ドッグランの運営

ドッグランは、犬に関する苦情及びノーリードで犬を遊ばせたいという要望に応えるために設置しており、利用登録を含め施設の適切な利用を図るとともに、犬同伴の利用者へのマナー向上やしつけ教室などの普及啓発の場として活用する。

(4)安全・安心な公園への取組について

地震・台風・大雨などによる被害や感染症等の発生、落枝・倒木や公園施設の老朽化に起因する事故の発生に際し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次の通り対応していく。

1) 地震災害

- ・東京都地域防災計画など、既定計画における役割の確認
- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- ・発災時を想定した参集訓練や通信訓練等の実施

2) 気象災害(台風、大雨、積雪等)

- ・巡回点検・応急対応等のマニュアルの理解と実践
- 情報連絡体制の構築
- ・被害軽減のための事前処置の準備

3) 蚊媒介感染症など

・関係部署と連携しつつ迅速・適切に対応

4) 落枝・倒木

- ・日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・倒木等の恐れのある樹木の定期点検
- ・計画的な樹木手入れ等の実施

5) 施設の損壊等

- 日常的巡回時の異常把握と応急処置
- ・公園利用者とのコミュニケーションによる不具合の把握
- ・計画的な補修や取り換え等の実施

6) 遊具

- ・事故を未然に防ぐための日常的な点検の徹底による早期発見
- ・専門業者による精密点検の定期的な実施
- ・事故事例の把握と緊急点検の実施

(5) 改修・再整備の取組について

公園の改修・再整備については、本園の性格・役割や目標に照らし、長期的な視点に立つことを基本とし、改修・再整備の対象となる施設の現況特性等に応じ、個別に 方針を定めて行うものとする。

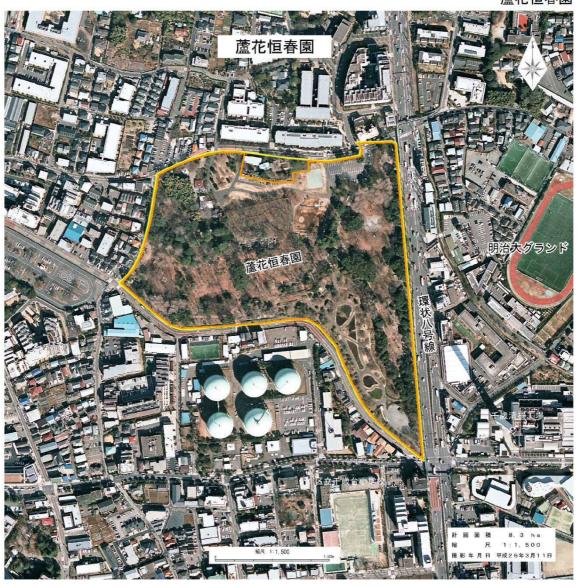
①災害時対応のための整備

災害時対応のための機能強化・充実に向け、非常用の発電設備等の防災関連施設の計画的な整備を行う。



周辺土地利用図(空中写真)

蘆花恒春園



: 開園区域

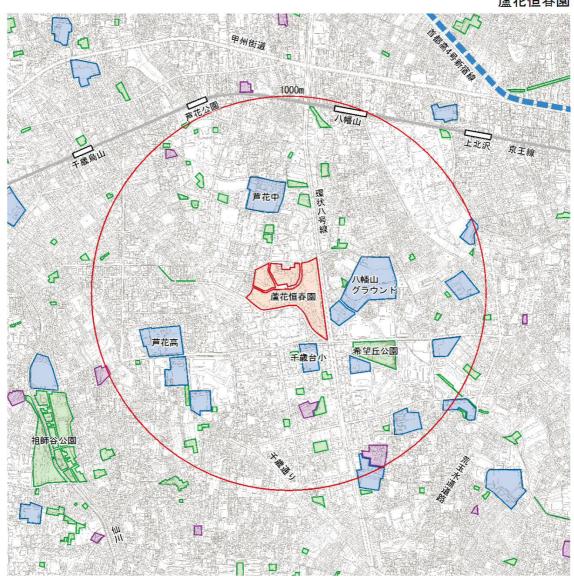
:都市計画決定区域

平成26年3月撮影

周辺土地利用図(地図)

: 鉄道

蘆花恒春園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。 (承認番号) 26都市基交第350号



蘆花恒春園の現況写真 【平成26年11月撮影】

①正門入口広場



⑤母屋



②管理所付近



⑥梅花書屋付近



③蘆花記念館



⑦庭と竹林



4愛子夫人居宅



⑧夫婦の墓所



<資料編>

資料1 パークマネジメントマスタープランと公園別マネジメントプランについて

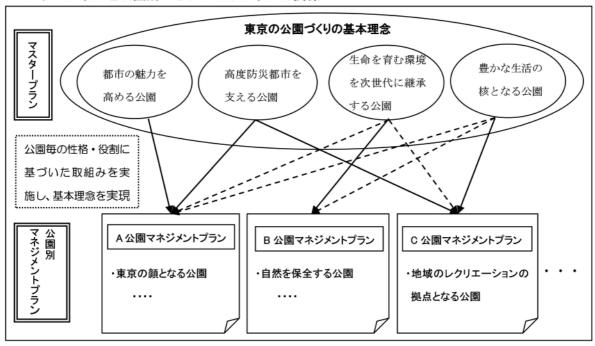
- ・パークマネジメントマスタープランは、「従来の行政主導の事業手法から、都民・NPO・ 企業と連携しながら都民の視点に立って公園を整備・管理する『パークマネジメント』へ 転換すべき」との東京都公園審議会答申を踏まえ、平成16年8月に策定された。
- ・当初マスタープラン策定後 10 年の社会状況の変化、当初マスタープランの実施状況、東京 都長期ビジョンの策定を踏まえ、平成 27 年 3 月改定版では、目標に対するプロジェクトを 下表のように掲げている。
- ・当該目標に対するプロジェクトについて、蘆花恒春園が担うことになるプログラムには◎ を、蘆花恒春園が関係するプログラムには○を付した。

基本理念	プロジェクト		プログラム	
		(1)東京の歴史と文化を伝える公園の再 整備	東京の歴史と文化を伝える公園の再整備	
基	プロジェクト1	(2)オリンピック・パラリンピック開催に向	オリンピック・パラリンピック競技会場等が配置される公 園の整備	
都本 市理	国際的な観光拠点となる公園	けた公園の整備	オリンピック・パラリンピックのレガシーとなる公園の整備	
の念	づくりプロジェク ト	(3)誰もが利用しやすい公園づくり	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	0
魅 1			多言語表記、無料Wi-Fi利用環境等の充実	0
力を		(4)快適な「おもてなし」空間の形成	快適な「おもてなし」空間の形成	0
高め			文化財庭園での伝統文化のによる「おもてなし」	
る 公		(1)庭園・植物園・動物園での「おもてな し」	東京の日本庭園の連携による魅力の発信	
遠	プロジェクト2 庭園・植物園・		植物園・動物園での「おもてなし」	
	動物園での「おもてなし」プロ		国内外からのお客様への案内機能の強化	
	ジェクト	 (2)文化財庭園の保全・再生	文化財庭園の施設の復元・修復	
			風格ある庭園景観の保全	
		(3)植物園・動物園の再生	植物園・動物園の再生	
		(4)動植物の交換や技術支援を通じた都 市外交	動植物の交換や技術支援を通じた都市外交	
	プロジェクト3 公園の多機能 利用と民間の 活力導入促進 プロジェクト	の多機能 と民間の	公園の多機能利用と官民連携によるにぎわいの創出	
			民間のノウハウ等を活かした魅力ある施設づくり	
			広告掲示を認めることによる民間資金の導入	
		(2)規制緩和公園における民間イベント の積極的な誘致	規制緩和公園における民間イベントの積極的な誘致	
		(3)指定管理者制度の運用改善による サービスの向上	指定管理者制度の運用改善によるサービスの向上	0
基高本		(1)防災公園の整備	救出・救助活動の拠点や避難場所となる公園の防災関連施設の充実	0
度理	プロジェクト4 防災公園の機		非常用発電設備の導入	0
防念 災 2	能強化プロジェクト	(2)災害時における公園の有効活用と防 災訓練の充実	災害時における公園の有効活用と防災訓練の充実	0
都	[]	(3)公園内の建築物、街路樹の災害対	公園等の建築物の耐震化	
市		策	街路樹防災機能の強化	
を支		(1)公園樹木の戦略的メンテナンスによ る安全性・快適性の向上	公園樹木の戦略的メンテナンスによる安全性・快適性の 向上	0
え	プロジェクト5 都立公園の安	(2)ホームレスの自立支援と公園機能の回復	ホームレスの自立支援と公園機能の回復	
る 公	全・快適プロ ジェクト	(3)安全・安心な公園とするための取組	気象災害や感染症等に備えた危機管理の強化	0
園		み	公園施設の適切な点検と維持・更新	00
			環境負荷の少ない公園づくり	\circ

基本理念	プロジェクト		プログラム		
基生本	プロジェクト6	(1)水と緑の骨格軸の拠点となる公園、 街路樹の形成	都立公園による緑の拠点の形成 既存公園の再生整備 緑の拠点をつなぐ街路樹の充実		
命理を念	水と緑の骨格 軸形成プロジェ クト	(2)多様な主体と連携した緑のネット	道路・河川との連携による公園整備の推進		
育3 1 む		ワークの形成	都心部等における緑のネットワーク形成の推進		
環	プロジェクト7	 (1)生物生息・生育空間の整備と管理	生物生息・生育空間の保全・再生・創出		
境 を :	都立公園の生物多様性向上		公園内の動植物の保全・育成活動の充実		
次世	プロジェクト	(2)動植物園・水族園での野生動植物の 保護増殖、普及啓発			
代			ズーストック計画の推進		
総継		(1)自然体験活動、環境教育の拠点とし	自然観察会、環境教育プログラム等の充実	0	
承す	プロジェクト8 自然とのふれあ	ての公園等の活用	多摩の森林の大切さを公園でアピール	0	
る公	いプロジェクト	(2)自然とのふれあいの場としての丘陵	里山の環境を守る丘陵地公園の整備		
園		地の公園緑地づくり	自然の保全・回復に向けた雑木林の更新		
	プロジェクト9 都立公園の魅 カ向上プロジェ クト		(1)都民ニーズの把握と施策への反映	都民ニーズの把握と施策への反映	0
基			ヘブンアーティスト、野外劇などへの場の提供		
豊本か理			ライトアップ、大規模花壇による魅力の創出	0	
からな念			公園利用のアイデア募集	0	
生 4		(3)子どもの育成、スポーツによる健康 づくりの場としての公園利用	子どもの心身の育成と多世代交流の場づくり		
活		., . , ,	公園でのスポーツによる健康づくり	0	
の 核		(1)公園情報の受発信と管理所機能の 強化	公園情報の受発信と管理所機能の強化	0	
٤			公園・動物園サポーター制度の実施	0	
なる	プロジェクト10	(2)都民からの寄付の受入れ	都民や企業からの寄付による公園施設等の設置	0	
公園	パートナーシップ推進プロジェ		ボランティア活動と都民協働のさらなる推進	0	
	クト	(3)都民・NPO・企業等との連携による 公園づくりの推進	鉄道会社、旅行会社、地域の文化施設等との連携の推進	0	
			広域連携による丘陵地等の総合的な保全・利活用		
		(4)都立公園を支える人材の育成	都立公園を支える人材の育成	0	

・また、パークマネジメントマスタープランと本プランとの関係は下図のとおりである。

マスタープランと公園別マネジメントプランの関係



資料2 蘆花恒春園に関する資料

(1)公園の沿革

徳富愛子氏より木造平屋建 3 棟その他地上物件すべてを含む土 昭和12年2月 1937 年 地 3,698 坪 92 寄附受領。 同氏より墓地 120 坪寄附受領。 昭和12年2月 1937 年 市で園内に未亡人の新居を建て、また約4,500冊の蔵書のため 昭和12年 1937 年 の書庫をつくり、その他詰所、便所等を新築し、外周の門、柵 等を整備して開園準備。 東京市告示第88号により開園。(面積12,823.80 m²) 昭和 13 年 2 月 1938年 昭和34年 蘆花記念館 (RC 造 148 m²工費 297 万円) を奥書院の裏に新築。 1959 年 昭和 40 年 西北隅に門を新たに設け、その奥に新しい事務所を建設。奥書 院のかやぶき屋根をコンクリート擬木造りに改造。 1965 年 徳富蘆花生誕 100 年を記念して由来碑を設置。 昭和 42 年 10 月 1967 年 昭和 43 年 4 月 新たに用地取得した南側区域に児童遊戯場を整備して追加開 園。(児童遊園地3,409㎡開園、東京都告示第311号) 1968 年 昭和 44 年 6 月 児童遊戯場の東側隣接地を用地取得し、植栽、広場を造成し、 1969 年 14, 237. 44 m²を追加開園。(東京都告示第 563 号) 昭和44年6月 隣接民有地を用地取得し、一部に四阿、駐車場等を設置し、 1969 年 22,542.04 m²を追加開園。(東京都告示第 617 号) 昭和 47 年 6 月 三景園所有地を用地取得して植栽、正門、事務所を新設し、 1972年 1,691.24 m²を追加開園。(東京都告示第 641 号) 東京都規則第 197 号により、蘆花恒春園の集会場「秋水書院」 昭和50年8月 1975 年 を「梅花書屋」に「新書院」を「愛子婦人居宅」に名称変更。 墓所部分396.69 ㎡を公園敷地に参入して55,399.87 ㎡に面積変 昭和56年12月 1981年 更。 昭和 58~60 年度 蘆花旧宅等の改修工事 1983~1985 年度 昭和59年3月 秋水書院及び渡り廊下の改修工事完了 1984 年 昭和60年3月 梅花書屋の改修工事完了 1985年 母屋の改修工事、蘆花記念館の増改築工事と母屋及び愛子婦人 昭和61年3月 1986 年 居宅をつなぐ渡廊下の撤去工事完了

蘆花旧宅区域及び蘆花夫妻墓地区域を東京都史跡「徳富蘆花旧 昭和61年3月

1986年 宅」に指定(13,803 m²)

平成4年6月 追加開園 1,095.77 ㎡

平成7年6月 追加開園 2,221.95 m²

1995 年

平成8年6月 追加開園 3,925.07 m²

1996年

1992 年

平成 9 年 6 月 追加開園 1,496.19 ㎡

1997年

平成 10 年 6 月 追加開園 887.95 ㎡

1998年

平成 11 年 6 月 追加開園 2,458.00 ㎡

1999 年

平成19年5月 ドッグラン設置。

6月 追加開園 9,925.32 ㎡

2007年

平成 21 年 4 月 追加開園 1,720.83 m²

2009年

(2) 公園の自然・社会環境

1) 自然環境

- ・本公園一帯は武蔵野面と呼ばれる低い台地面で、地形的に大きな起伏はなく、わずかに仙川や烏山川沿いの低地や谷戸が台地面を浸食して土地の高低差を作っていたが、市街化によってその地形特性は失われつつある。しかし、公園敷地内には明治末期の蘆花居住時の高低差が残っており、園内の北側と南側では約2~3mの高低差がある。
- ・市街化によって地形の高低差は造成されることが多いが、周辺一帯にみられる道 路線形は、近年の区画整理によるもの以外は昔の道路のかたちが残っている。

2) 社会的環境

- ・周辺部一帯は都市計画上も住居系で用途指定されており、農地が混在しながら主として戸建住宅により市街化し、世田谷区の中でも最も郊外的色彩の濃い地域となっている。市街化し始めたのは主として戦後のことであり、それまでは畑作を主とした農村地帯であったことから、市街化の進んだ今なお農地が点在し、屋敷林や竹林の残る大規模な敷地をもつ旧家も所々みられる。
- ・本公園の東側に隣接して環状八号線が通ることから、その沿道部近くには配送センターや倉庫等の運輸流通業務関連の事業所も多い。また本公園南側には東京ガス(株)世田谷整圧所があり5基のガスタンクが設置されている。環状八号線の東側には都営住宅団地や明治大学グラウンド、千歳清掃工場が低層住宅や農地の点在する中に立地している。
- ・本公園を中心とした 1km 圏内でみると、小学校 4 校、中学校 5 校、高校・短大・大学合わせて 5 校立地している。幼稚園・保育園をはじめ児童会館・敬老会館等の身近な生活関連施設ととともに、総合病院、世田谷区高齢者生活センターといった広域的な生活関連施設もみられる。
- ・幹線道路は、本公園の東側を南北に通る環状八号線、京王線の北側を京王線とほぼ平行して国道 20 号(甲州街道)がある。本公園の西側を南北に千歳通りがある。
- ・北方約 1km のところを東西に京王線が走り、芦花公園駅または八幡山駅が最寄り駅となる。

(3) 園内のトピックス

①愛子夫人旧宅、母屋など

徳富蘆花は、明治 40 年 2 月まで、東京の青山高樹町に借地住まいをしていたが、 自然に親しみ、土に生きる幸福を体現しようと、当時まだ草深かったこの地(千歳 村粕谷)に住居を求め、自宅を「恒春園」と名付けた。この時の家屋が旧宅などと して残されている。

②蘆花記念館

邸地とともに寄贈された身辺具、作品、原稿、手紙、農工具などの遺品を収める ために昭和34年に建設。遺品の一部を展示し、一般に公開している。

③竹林

園内には蘆花が植えたすがすがしいモウソウチクの林がある。また、クヌギ、コナラ等の雑木が目につき、茅葺きの母屋や秋水書院、梅花書屋と相まって、蘆花が愛した武蔵野の面影をしのばせる。

④夫妻の墓

恒春園の東に小径を辿ると夫妻の墓がある。長兄の徳富蘇峰氏が銘を刻んだ自然 石の墓碑で、クヌギの木立に囲まれている。

⑤草地広場

雑木林に囲まれた広場。

⑥アスレチック広場

環八通り沿いにある多種多様なアスレチック施設。

⑦児童公園

スペリ台、ブランコ、ジャングルジム、砂場等があり子供達の遊び場として人気をよんでいる。

⑧花の丘区域

長野県高遠町より寄贈されたタカトウコヒガン桜 (15 本) をはじめ藤棚、萩のトンネル等四季折々に花々が咲き誇る。中央の 5 つの花壇はコスモスをはじめヒマワリ、菜の花等四季感あふれる草花の彩りも楽しむことができる。

⑨ドッグラン

草地広場の一角に設置されている。

(4) 利用状況等データ

1) 有料施設の利用状況

(件)

施設名	25年度	2 4 年度	23年度	22年度	2 1 年度
愛子夫人居宅	48	66	57	92	104
梅花書屋	0	0	1	2	7

2) 公園占用の状況

(件)

項目	25年度	2 4 年度	23年度	2 2 年度	2 1 年度
写真撮影	128	116	47	50	52
映画等の撮影	11	30	30	46	48
その他	58	42	42	51	60

3) 主な催し物(平成25年度実施分)

・指定管理者による催し

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
	1	蘆花文化セミナー	5~3月	延べ約 250
	2	蘆花恒春園かやぶきコンサート	5月/6月/7 月/10月	約 454
イ	3	夏休み子供教室	8月	55
ベン	4	七夕飾り	7月	200
h	5	どんぐりイベント	10 月	54
	6	蘆花恒春園モンゴル文化交流	10 月	約 500
	7	年末イルミネーション	12 月	
	8	蘆花恒春園クリスマスイベント	12 月	34

• 指定管理者以外による催し

そ			6月/7月/9	
0	1	花の丘フェスタ	月/10月/12	_
他			月/2月	

4) 主な活動団体(平成25年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
蘆花会	イベント実施、資料整理・調査 協力、記念館展示等運営協力	125
NPO 法人芦花公園 花の丘友の会	花壇管理、イベント実施、とん ぼ池及び自然観察資料館管理	67
都立蘆花恒春園 ドッグランボランティア会 芦花ワンクラブ	ドッグラン管理運営(グランド 整備、利用指導ほか)	30
芦花公園しあわせの野音の会	音楽会(パークライブ)の実施、 かやぶきコンサート協力 憩いの場の提供活動	8